

自動音声案内開始のお知らせ

皆様からの各種届出やお問い合わせに対して、迅速な対応や電話回線の混雑解消を図るため、自動音声による案内を開始します。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

厚別警察署 令和6年10月25日 運用開始

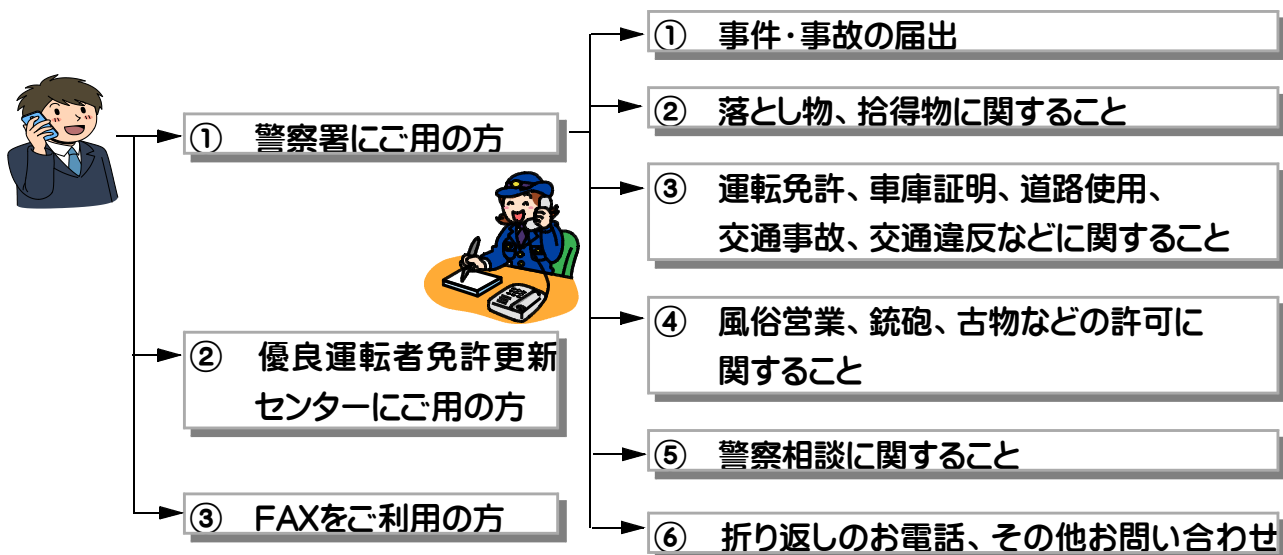
(代表電話 011-896-0110)

緊急を要する事件事故等は
110番通報をお願いします。



○ 開庁時間（平日）午前8時45分～午後5時30分

自動音声による案内に従って、お問い合わせ先の番号を選択してください。
担当の職員に繋がりますので、用件をお話してください。



※ 上記接続先は、今後変更する可能性があります。

○ 休日及び夜間等（上記時間帯以外）

ストーカー、DV、虐待、行方不明、落とし物・拾得物のほか、お急ぎのご相談やお問い合わせの方は、自動音声案内に従って、番号を選択してください。

※ 窓口業務に関する問い合わせは、恐れ入りますが、平日の午前8時45分～午後5時30分までの間にお掛け直してください。

自動音声案内選択番号表

音声案内に従って、お問い合わせ先の番号を選択してください。
 なお、案内の途中でも番号を選択することが可能です。

開庁時間（平日） 午前 8 時 4 5 分～午後 5 時 3 0 分

選択番号及び問い合わせ内容				
1	警察署にご用の方	1	事件・事故の届出	
		2	落とし物等に関する事	1 拾得物の届出、返還、受取、 その他落とし物に関する事
				2 なくした物の届出、発見解除に 関する事
		3	運転免許、車庫証明、道路使 用、交通事故、交通違反など に関する事	1 運転免許に関する事
				2 車庫証明、道路使用に関する事
				3 交通事故に関する事
				4 交通違反に関する事
		4	風俗営業、銃砲、古物などの 許可に関する事	
		5	警察相談に関する事	
		6	折り返しのお電話、 その他お問い合わせ	
2	厚別優良運転免許更新センターにご用の方			
3	FAXをご利用の方			

※ 例えば、

- 事件・事故の届出の場合は、「1→1」を選択
- 運転免許に関する事は、「1→3→1」を選択
してください。

休日及び夜間等（上記時間帯以外）

選択番号及び問い合わせ内容	
1	ストーカー、DV、虐待、行方不明、落とし物・拾得物のほか、 お急ぎのご相談、お問い合わせの方
2	FAXをご利用の方